

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市火葬場整備基本計画（案）		
意見募集期間	自：令和8年6月 2日（火） 至：令和8年6月22日（月）	担当課局	環境課 生活環境室
案件の概要	<p>本基本計画は、令和6年4月に策定した、村上市火葬場整備基本構想に基づき、建設場所の選定、必要な施設規模及び整備スケジュールと必要な概算費用をとりまとめる等、施設整備に必要な具体的な計画を策定することを目的としている。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>火葬場は、市民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能を絶えず安定的に維持していく必要がある。</p> <p>本市の3火葬場（荒川火葬場普照園、村上火葬場無相院、山北火葬場）は、供用開始以来、約30年～45年が経過しており、それぞれの施設や火葬炉設備において老朽化が進んでいることから、施設の再整備が必要となっている。</p> <p>今後は、この基本計画に基づき、具体的な施設整備を進めていく予定としている。</p>		
今後の予定	5月20日、22日 市民説明会の開催 6月2日～6月22日 パブリックコメント 受付 6月下旬 パブリックコメント結果の公表 7月上旬 火葬場整備庁内検討委員会の開催 7月中旬 村上市火葬場整備基本計画 策定		
備考	村上市ホームページで本計画（案）を掲載するほか、環境課、各支所地域振興課市民生活室に閲覧用を配置します。		